

業務仕様書

1 件名

西野地区センター集会室スライディングウォール修繕業務

2 業務概要

西野地区センター2階集会室内のスライディングウォールの修繕

3 作業場所（別図のとおり）

札幌市西区西野4条2丁目8-30

西野地区センター2階集会室

4 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

ただし、上記3作業場所での作業期間は令和7年3月21日(金)から令和7年3月31日(月)までとし、作業時間は施設の開館時間（8時45分から21時00分まで）とする。

5 業務内容

- (1) 西野地区センター2階集会室内の既存スライディングウォール（上部附属レール含む）を撤去して新規のスライディングウォール（上部附属レールを含む）を設置する。

なお、当該スライディングウォールは重量物であることから、作業に当たっては安全面に十分留意して行うこと。

スライディングウォール仕様（1枚当たり）	
寸法	約840mm×約2,640mm 厚さ30～33mm
メーカー	タチカワブラインド工業（株）
商品	プレイスD-5 色：PL-802（ホワイト木目調）
重量	1㎡当たり約10kg
数量	11枚

※新規のスライディングウォールは同等品でも可能であるが、応札の前に下記8担当に確認すること。

- (2) 新規のスライディングウォールは、別図の収納スペースに格納できるものとし、収納空間の開口拡張と壁の補修を行うとともに開口拡張後の扉を新設する。なお、クロス等を剥がした場合は同系色で補修をする。
- (3) 床部の既存スライディングウォールと床を固定する金具（以下「フランス

落とし」という)を撤去し、新規に設置するスライディングウォールに適合するフランス落としを床部に設置する。

また、スライディングウォール下部(9,700mm程度)のカーペットの張り替えを行う。なお、カーペットの色は既存カーペットに近い色に合わせる。

(カーペット1枚当たりのサイズ:1辺の幅500mm角)

- (4) スライディングウォールの上部及び側部に10mm以上の隙間が生じる場合は、隙間が生じないように上部天井及び側部壁面の下地加工を行う。
- (5) 作業終了後、スライディングウォールについて動作確認を行い、安全に稼働できることを確認し、不具合等があった場合にはこれを修繕する。

6 提出書類

- (1) 工程表(契約後、速やかに提出すること)
- (2) 完成図書(完了届及び業務報告書(作業写真を含む))

7 その他

- (1) 応札の前に下記8担当が指定する日時に担当同席のもと設置場所や壁、床の詳細を確認できる機会を設けるので、希望する場合は令和7年2月5日(水)12時まで以下記8担当へ申し出ること。
- (2) 業務の計画・実施に当たっては、施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員、施設管理者と作業工程を十分打合せの上行うこと。
- (3) 業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (4) 業務の実施に当たっては、利用者の利便性や安全性を十分考慮すること。
- (5) 業務の実施に当たり、受託者の不注意等の瑕疵により生じた故障、破損、事故等は受託者の責任において処理すること。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項、業務の実施に関して疑義が生じた事項等については、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。

8 担当

札幌市西区市民部総務企画課庶務係 源野

TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264

e-mail nishi_shomu@city.sapporo.jp

